

令和3年1月14日

保護者様

池田市立北豊島小学校
校長 尾崎 昌代

緊急事態宣言期間中の教育活動等について

厳寒の候、皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき感謝しております。

さて、昨日、大阪府に緊急事態宣言が発令されました。緊急事態宣言期間中の教育活動等について、池田市より基本方針（①移動を止める ②感染リスクの高い活動を避ける）が提示されましたので、各活動についての対応をお知らせいたします。

記

○教育活動全般

- ⇒ 感染リスクの高い活動(理科グループ実験、室内近距離での合唱、リコーダー演奏など)は避ける。
- 調理実習、密集する運動・行事等は避ける。

○中学校体験入学 ⇒ 中止。学校・クラブ紹介等のビデオを視聴する。
新制服の見本が小学校に届けられる。

○なわとび大会 ⇒ 大会は児童のみで実施。保護者の観覧は不可。

○4年人権教室、1年出前授業
⇒ 中止もしくは延期。(外部講師の来校不可。再設定可。)

○情報モラル講演会(児童対象) ⇒ オンラインで実施。

○校外学習 ⇒ 中止。ただし、低学年の公園などは実施可。再設定可。

○公開授業研究会 ⇒ きたてしま学園研修会として実施。

○中学校入学説明会 ⇒ 実施。(限られた機会のため)
ただし、感染等が不安な場合は個別対応あり。

○PTA実行委員会、学校協議会など
⇒ 来校者の限られている場合は実施可。